

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ジブチ	海上保安能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とジブチ共和国政府との間の交換公文	海上保安能力向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,946,000千円 2026.10.31まで	2021.12.15 ジブチで (同日) (注3)	日本側 大塚海夫在ジブチ大使 ジブチ側 マハムッド・アリ・ユヌス外務・国際協力大臣	2022.1.13 17号 (注4)

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。